

## 遺品整理士を独自認定

### 業界健全化へ協会設立

千歳

遺品整理を巡るトラブルを防ごうと、道内の清掃業者など6社が集まり、千歳市内に「遺品整理士認定協会」を9月に設立した。独自の資格「遺品整理士」を養成し、遺品整理業界の健全化を目指す。同協会によると、国内初の取り組みという。すでに全国で5人が認定を受けている。

遺品整理の依頼は、少子高齢化で独居老人が増え、それに伴い孤独死も

増加し、ニーズが高まっている。同協会によると、リサイクル会社や清掃会社、便利屋と呼ばれる業種が事業を展開し、年々新規参入が相次いでいる状況だ。「全国で600社ほどを把握しているが、まだあるのでは」と推測する。その一方、高額請求したり、リサイクルできない遺品を不法投棄するといった問題も絶えないと話す。

養成講座は、遺品整理

の現状や整理する上での一学ぶ。期間は2カ月ほど。注意点を通信教育で目安にしている。受講する人が多いという。

料は2万5000円となっている。レポートなどを協会に提出し、合格が認められれば「遺品整理士」に認定される。現在の資格保有者は5人で、うち道内は1人。約150人が受講中で、遺品整理に携わる人が多いという。

小根英人理事は「遺品整理は、亡くなった人の思いを大切にしないとけない。知識を持った遺品整理士を全国に広げ、業者を選ぶ際の参考になれば」と話している。問い合わせは同協会 電話0123(42)0528。